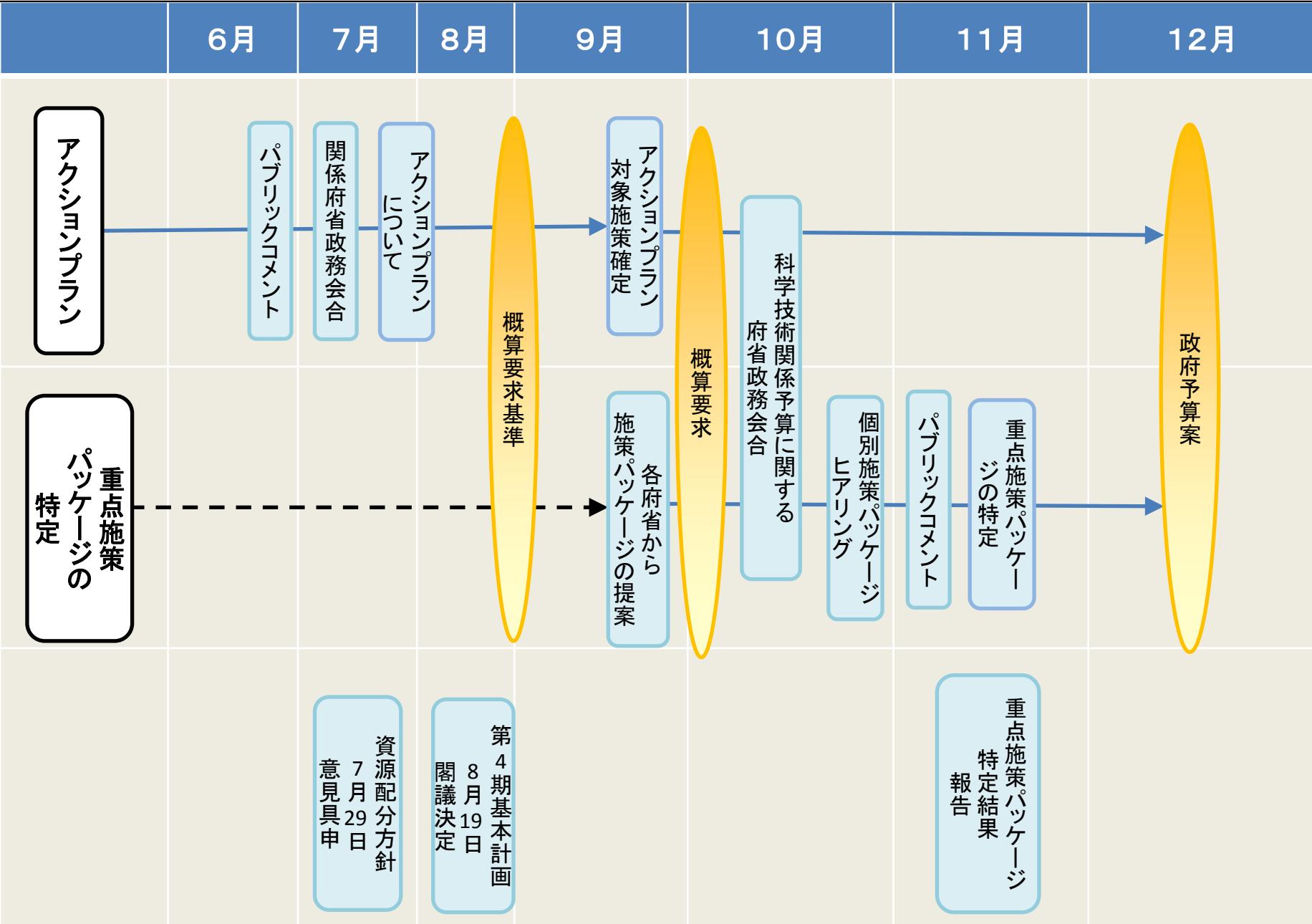


# 平成24年度科学技術関係予算重点化の流れ

資料-2

平成23年9月26日 政務三役会議了解



# 重点施策パッケージの特定について

昨年度まで

【これまでの優先度判定】

アクションプランの対象を含む一定予算規模以上の個別施策毎に、優先度(SABC等)を判定



今年度から、優先度判定に代わり

- アクションプランの対象の施策については、概算要求前に、対象施策を特定し(AP対象施策)、資源配分を最重点化
- アクションプランの対象として特定された施策以外の施策については、概算要求後に、重点施策パッケージを特定し、資源配分を重点化

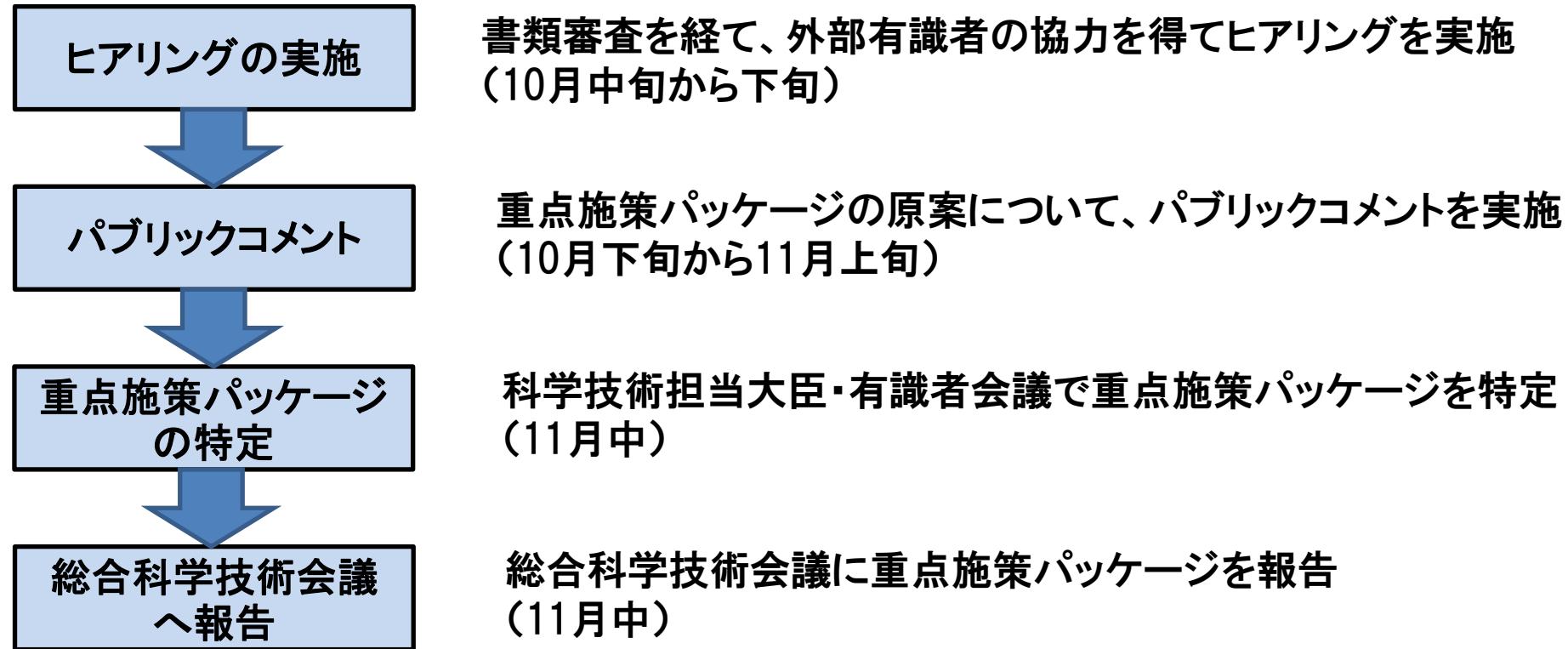
## ◆ 施策パッケージとは

- ・ 第4期科学技術基本計画に従い、各府省が成果検証可能な具体的目標を掲げ、その達成に必要な複数の施策をまとめた施策群をいう
- ・ 各府省が特に推進しようする施策パッケージを提案
- ・ 科学技術政策担当大臣・有識者議員は、各府省が提案した施策パッケージから重点化すべきものを特定し、総合科学技術会議に報告

## ◆ 何故、施策パッケージなのか

第4期計画は、課題解決型に転換。このため、個別施策ではなく、課題解決までの一連の流れを構成する施策群を捉えることが必要

# 重点施策パッケージの特定の流れ



- ◆ ヒアリング対象  
各府省から提案された施策パッケージに対し、書類審査を実施し対象を決定
- ◆ ヒアリングの体制  
内閣府： 有識者議員（主担当、副担当を設定）及び必要に応じて外部専門家  
各府省： 課室長クラス
- ◆ 外部専門家について  
担当議員が事務局に指示して人選。各領域毎に一定の外部有識者（若手専門家を昨年程度の割合で含める。）をリストアップしておき、要求施策パッケージの提案内容・提案数に応じてヒアリングの招聘者を決定。（昨年度は、外部専門家150人程度を招聘（うち、60名程度が若手研究者））